第　１２　期

令　和　４　年　度

（ 令和４年４月～令和５年３月 ）

事業報告書

NPO法人
丸亀街づくり研究所

https://www.machilabo.or.jp

Name

第12期 令和４年度
ＮＰＯ法人 丸亀街づくり研究所 事業報告書

目　　次

【 第１号議案 】

１．第12期　令和４年度　ＮＰＯ法人　丸亀街づくり研究所　経営報告

２．第12期　令和４年度　人材共育委員会　　活動報告

３．第12期　令和４年度　労働環境委員会　　活動報告

４．第12期　令和４年度　広報タイガー委員会　活動報告

５．第12期　令和４年度　若者独立塾　丸亀おひさま荘　　事業報告

６．第12期　令和４年度　アフターケア事業所　わっかっか　事業報告

７．第12期　令和４年度　自立援助ホーム　ｎａｔｕｒｅ　　事業報告

８．第12期　令和４年度　アドボカシー事業所　ここまい　　事業報告

【 第３号議案 】

９．第12期　令和４年度　ＮＰＯ法人　丸亀街づくり研究所　決算報告

【 第１号議案 】

１． 令和４年度　ＮＰＯ法人 丸亀街づくり研究所　経営報告

○ 経営計画に対しての総評

・経営目標について　「3 事業のあり方を見つめ直し、また、新規事業に挑戦する」

今年度よりアドボカシー事業ここまいが始まり、子どもの声を聴く専門のアドボケイトという新しい役割が必要であると、施設や里親や関係機関などに広がりつつある。聴いた声を今まで以上に丁寧に扱い対話を重ねていくことで支援の質が上がることが期待される。

国の制度も大きく変わりつつある中で、既存の 3 事業所からは地域の子育てを支えるショートステイや一時保護、施設の中での支援、施設退所後の支援において、包括的に子ども・若者を支える事が大事だと見えてくる。

・重点目標については、法人内の横のつながりを生かした各委員会で実践を行った。働きやすい環境を整えることと人材共育を進めるところは両輪として行い、当法人の活動を外部発信することで社会的認知をあげることを今後も継続して行う必要がある。

・行動指針を今年度よりかかげた。経営理念をどのように実践していくか行動指針にすることによって意識化され、実践につながることができた。

・アドボカシーの事業から人権感覚を磨くことによって、利用者の心の声に耳を傾けることによって生じるもやもやや、葛藤と向き合いながら大切なことが何かを見極める力をつけていきたい。nature においての 24 時間体制は、スタッフがいることでの利用者の心の安定はあったが、離職によって現在は保てていない。

また、総務部としてのスタッフ採用を行った。経理面やこれまで委員会で担ってきたことを支えてもらうようになり、スタッフの働きやすい環境が整えられた。今後より間接業務を進めていくことによって、直接支援の質も高めていけるようにしていきたい。

法人の移転地候補探しは具体的に進めることができなかったが、法人の事業が継続されていくことになる新拠点に関しては次年度の課題としていきたい。

２．　令和４年度　人材共育委員会　活動報告

〇活動実績

月	外部研修	人	内部研修	人
4	同友会新人研修	3	一年目研修（経営指針書）	3
5			一年目研修（nature）	3
6	同友会フォローアップ研修	3	一年目研修（わっかっか、ここまい）	3
7	愛着障害について（子ども家庭課藤	3	一年目研修（おひさま荘）	3
8	三木高校インタビューシップ受入	1	一年目研修（現状ふり返り）	3
9	ひいらぎ施設見学	5	一年目研修（現状ふり返り）	4
1	同友会ドリームシップ研修	3	一年目研修（現状ふり返り）	4
1	同友会ドリームシップ研修	2	一年目研修（ドリームシップ研修の内容につ	3
1	防災について（丸亀市危機管理課増		一年目研修（ドリームシップ研修の内容につ	3
1	就業規則について（社労士南保氏）			
2	ひいらぎ施設見学	4		
3				

〇 社員からの声

外部の講師の方の研修は、どれも好評であった。愛着障害に関しての理解を深める事で、普段の支援の難しさや手がかりを知る機会となった。また、防災や就業規則に関しての研修においても、もっと時間をかけて講師の方に話を聞きたいなどの声があった。

〇 総　評

人材共育プログラムの体系化の足掛かりとなる一年であった。外部講師を招いての研修も必要であるし、普段の OJT 研修などの必要性も次年度の課題にあがった。各事業所において担当者をつけて実施することや、事業所外での横のつながりの中で話を聞いていくことなど今後に生かしていきたいと思う。

３．令和４年度　労働環境委員会　活動報告

○ 活動・利用実績

・スタッフ一人一人に、福利厚生としてアンケートを取り各事業所でまとめた。それを基にして委員会で話し合いをする。スタッフの要望によりリフレッシュ休暇の導入をする。新規採用のスタッフにも取得可能とし時間休での取得も可能とした。年度末が押し迫っての導入ではあったが、取得率はほぼ 100 パーセントに近い。

・就業規則の見直しは、スタッフの声を聞きながら、また専門的なことは社労士にも聞きながら見直しをすることができた。

○ 社員からの声

・なかなか有給休暇を活用しにくい。

・労働条件の見直しをして欲しい。人材確保をして欲しい。

・委員会ができて労働面は良くなってきた。

・手当の見直しをして欲しい。

○ 総　評

リフレッシュ休暇が年度途中での導入となるが、リフレッシュ休暇は気軽に取得がしやすいようだ。ほぼ全スタッフが取得できている。次年度は、人材確保にも力を入れていきたい。人材不足ゆえに、有給休暇取得になると取得が難しいようだ。また、スタッフのメンタル面でのサポートも課題となる。スタッフの職場定着が図れるように、労働環境を整えていきたいと思う。

次年度は労働環境チェックシート等を活用しながら、他の委員会にも協力をしてもらいながら運営をしていきたいと思う。

← 労働環境委員会活動の様子

４．令和４年度　広報タイガー委員会　活動報告

○ 活動・利用実績

・通信２回発行（６月、11 月）

・ＨＰの運用、ブログの更新

・タイガーマスク基金管理

・お礼状の作成

ＨＰにて求人を募集 →

○ 外部からの声

ＨＰのブログを月に１回更新し、「見ました」という反応をいただいており、活動内容を知ってもらうことができ、新たなつながりも増えている。また、ＨＰ上に求人ページを新規で作り、求人募集も HP から分かるようになった。ＨＰを見てご連絡をいただくこともあった。

○ 総　評

通信作成については、日ごろの業務との兼ね合いもあり、スケジュールに余裕のない中の作成となってしまい、来年度の課題となる。また、新規事業のＨＰ作成やチラシの作成、既存事業のＨＰやチラシの作成についても課題や見直し店が見えてきたので来年度に引き継ぎたい。

タイガーマスクについては寄付をいただいた方に、より基金がどのように活用されているかが分かるよう新たにお礼状を作成し発送した。

NPO法人
丸亀街づくり研究所通信

通信発行（年２回）

５．第12期 令和４年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業報告

○ 利用実績

・入　　所：　２９名/年（初日在籍）　実人数　　３名

・一　時　保　護：　３６名/年　　実人数　３５名

・ショートステイ：１６２名/年（地域別内訳：高松 ７８名、丸亀 ４８名、綾川 ２７名、琴平 ３名、宇多津 ２名、三豊 ２名、坂出 １名、まんのう１名）

○ 利用者からの声

「おひさま荘での１年間どうだったか？」の質問をしたところ、「コロナ禍で外出の制限があったから、これからは、行事で外出したい。遊びに行きたい。でも県内やろ？」という返答が第一声だった。昨年は、個別に誕生日外食と夏休みにスタッフとの外出を行った。

次年度はスタッフ、子どもみんなで遠足のような行事を計画して子どもと一緒に楽しむことを目指したい。

入所者２名は学校、アルバイトを頑張り進級、卒業できた。21 歳女子は進級して最終学年になり、就職と退所に不安を持ちつつも、頑張っている。１８歳女子は大学受験に合格して運転免許を取得、3 月に退所となり新たな一歩を踏み出した。

通町外出（すごろく）

クリスマス会　☆彡

若者独立塾
丸亀おひさま荘

○ 総　評

年齢や経験など様々な境遇の子どもに合った支援を行った。子どもが言えない胸の内をスタッフに相談できる場面もあった。スタッフは個々の得意分野を活かして、それぞれ違う役割を担えた。

一時保護、ショートステイの生活支援は、引継ぎが定着して年齢に応じた細やかな対応が出来た。生活習慣が崩れている子どもに少しずつではあるが、生活リズムが整う支援を行い、家に帰りたい気持ちに寄り添いながら、安心して生活してもらうことを心掛けた。

後期に入り一時保護委託が増えだしたが、年間では前年度から大きく減少した。ショートステイはコロナ禍でも受け入れを続けてきた結果、毎月利用のリピーターが増えた。年齢差のある子どもがいる中で小さい子に手がかかり、入所者に充分に関われない場面があり不満の声があったが、乳幼児に関わることで入所者の他者を思いやる気持ちが芽生えて良い効果になることもあった。次年度の課題として、受け入れ体制のスタッフの確保が必要である。

入所者間の全体の調和に苦慮した。集団としての支援はそれぞれの思いを汲み取ることが難しかった。スタッフが間に入り思いを聞いて、気持ちに寄り添うことを心掛けたが、次第に相手への不満が大きくなった。情緒面では子どもの行動の激しさに惑わされず、その行動に至る原因や生い立ちの専門的理解と態度が私達スタッフに必要だと感じる。その為にはひとりで抱え込まず、日々話し合いながら切磋琢磨して学んでいき、経験を積み、スタッフの心身の健康が重要だと考えられる。

どんぐりで工作

６． 第12期 令和４年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業報告

○ 活動・利用実績

・登録者　１４４名（今年度３５名登録）

・ＬＩＮＥ　４５５１件／年　　電話　７０７件／年

・訪問同行　１１２２件／年　　来所　４４８件／年

○ 利用者からの声

今年度より、居場所を運営するためのスタッフがいたことで週に２～3回の開放日を設けることができた。開放日は、夕方の時間帯にいつでもわっかっかに遊びにきて良い日のことである。仕事帰りにわっかっかに寄って、若者同士おしゃべりしたり、ゴロゴロ過ごしたりして過ごす時間は若者たちにとって「仕事の愚痴や疲れを吐き出しに来た。」「家に帰りたくないから遊びに来れる居場所。」「みんなとおしゃべりして笑い合える癒しの時間。」になった。

メディアに取り上げていただく機会をいただけた事で、このような若者たちの声を聴かせてもらえた一方で、葛藤を感じる若者もいたようだった。スタッフにその気持ちが話せたため拾うことができたが、メディアや外部の方との関わり方も慎重に丁寧に対応していきたいと感じている。

・退所前支援において、児童養護施設への毎月の訪問を継続して実施することができた。それぞれの施設によって参加の条件は様々であるが、複数年、月に１回でも顔を合わせているとそれなりに関係が構築できるように感じている。関わり始めたのが高校１年生の時だった子たちも当時は「なぜこの人たち（わっかっか）と話さないといけないのか」と消極的だったのだが、卒業の年齢に達した時に学園を退所するときの自分を少しだけ想像するようになり、分からないことが分からない状態を自覚するようになる。夏休みごろわっかっかに見学に来た時に「来年一緒にここ来ようや。」と、友だち同士で話していたことは印象的だった。

今まで育ってきた施設を退所しても“自分が属しているところ”“頼っていいとこ”があるという安心感を感じ取ってもらえると嬉しく思う。

アフターケア事業所
わっかっか

○ 総　評

今年度は地域とのつながりを改めて考えた１年だった。障害福祉サービスを利用しながら生活をする方、若年で出産し子育て支援機関とつながりを作る方、わっかふぇや宅配弁当などの寄付、子ども食堂や居場所の利用など、わっかっかだけでなく多機関が一人の若者、家庭に多方面から関わり合っていた。たくさんの方に関わっていただきながらも、「付き合い長いからわっかっかなら分かってくれるやろ。」、「今までの流れ（生い立ち）を知ってるからわっかっかなら話せる。」、「わっかっかはどうにかしようと考えてくれるから相談できる。」と、わっかっかだからこその役割があるように感じた。

一方で、わっかっかだけではなく、地域の中で自身が頼ることのできる先をつくることは、自身の中に選択肢を持ち、自身で自己決定しながら生きていくための大切なことだと感じている。わっかっかだけでは抱えきれない現状もありながら、地域にある力を借りて自分らしく安心した暮らしを営んでいってほしい。

また、社会的養護を経験していないが、支援を必要としている若者層がおり、関係機関から相談を受けることも増えてきている。若者層への支援の希薄さを感じながら、わっかっかにできることの可能性についても今後模索していかなければいけない課題である。

わっかふぇ（月１回）

デイキャンプ in 田ノ浦

初　詣

アフターケア事業所
わっかっか

７． 第12期 令和４年度 自立援助ホーム ｎａｔｕｒｅ 事業報告

○ 活動・利用実績

・入　　所：　５８名/年（初日在籍）　実人数　６名

・一　時　保　護：　　１名/年（初日在籍）　実人数　１名

・ショートステイ：　　１名/年（宇多津町１名）

○ 利用者からの声

利用者に苦情など聞いたところ、特に無いが県外に行きたかったとの話がでた。コロナ禍でどうしても規制されることが多く、希望に沿った外出ができなかった。その中でも誕生会、BBQ、お別れ会など遠出はできなかったものの、退所者も参加して皆で楽しむ事はできた。

次年度は、利用者の希望をもう少し反映できたらと思う。また、今年度はおひさま荘と合同で二十歳を祝う会を行い、節目を祝うことができた。

← 二十歳を祝う会での食事

○ 総　評

今年度は入所者それぞれ人生の岐路に立っており、色々と考え進んでいく年であった。体調不良を理由に登校できない利用者。進学しか考えて無いので就職は考えられないと就職活動が年を越えてしまった利用者。出席日数の関係で卒業が危うくなってしまった利用者など抱える問題は多々あった。どう支援していくか考え、悩む事の多かった一年であった。また、保護者への対応の難しさも感じ、児童相談所に間に入ってもらい対応を行った。

健康面では利用者、スタッフともコロナに感染した。感染していると診断を受けた利用者はホテル療養を行い、その後に法人でコロナ用に借りている住居を利用し、後に nature の自室に戻ってくるといった対応を行った。しかし、その対応の中で精神的に不安定になる利用者も出て対応に苦慮した。コロナ感染しなかった利用者も自室で過ごしてもらう事が多く、不自由な思いをさせてしまった。コロナ感染の中、nature スタッフだけでの対応は難しいものがあり、同法人のスタッフに助けてもらった事は、たいへん有難く感謝しかない。

スタッフ間は引継ぎを細目に行うように心がけたが、スタッフの人員が少ないこともあり、意思疎通の難しさがあったように思う。スタッフ間の良好な関係性が、利用者へのより良い支援にも繋がっていくと思うので、今後もスタッフ間の関係を保っていければと思う。

地域活動では、コロナ禍ということもあり機会は少なかったが、集会や土器川清掃に参加した。

土器川でバーベキュー　♪♫

８．　第12期 令和４年度 アドボカシー事業所 ここまい 事業報告

○ 活動・利用実績

・亀山学園訪問　５回　意見確認書作成１件　意見表明支援０件

・子どもハウス訪問　４回　意見確認書作成３件　意見表明支援２件

・アドボケイト登録４名

○ 利用者からの声

まず初めに、ケアリーバー（※１）にアドボカシーの活動を説明し、事業をおこなっていく事業所名を公募した。「気軽に話せる場所であってほしいからあったかい家」「Listen your story」などの意見が出てくる中で「アドボケイトはこころのマイク」だから略して【ここまい】という事業所名をつけた。ケアリーバーからも「自分が施設にいたときにアドボケイトのような存在がいたらもう少し生活が楽しくなっていたかもしれない。」と、声を聴いてくれる人の必要性を教えてくれた。

亀山学園には月に１回、子どもハウスには月に２回の訪問を開始し、回を重ねるごとに「今日アドボさんの日や！」「次いつ来てくれるん？」と、子どもたちにも“アドボさん”が定着し始めている。中にはアドボケイトさんに手紙を書いてくれる子もおり、施設の職員さんとは違う大人との交流や関わりを楽しみにしてくれている。

↑ 施設退所者への説明会

本人より許可を得ています →

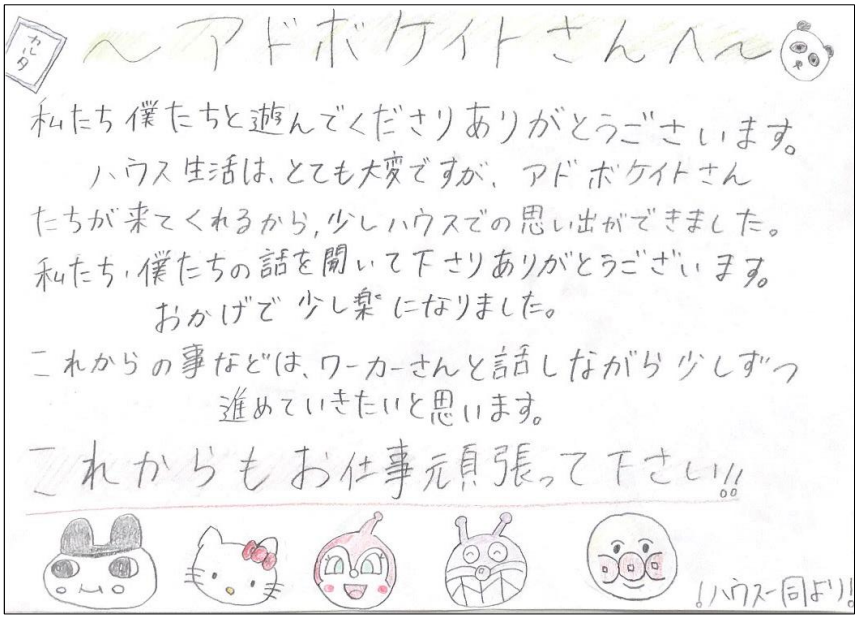

カード

～アドボケイトさんへ～

私たち僕たちと遊んでくださりありがとうございます。
ハウス生活は、とても大変ですが、アドボケイトさん
たちが来てくれるから、少しハウスでの思い出ができました。
私たち、僕たちの話を聞いて下さりありがとうございます。
おかげで少し楽になりました。
これからの事などは、ワーカーさんと話しながら少しずつ
進めていきたいと思います。
これからもお仕事頑張って下さい!!

!ハウス一同より!!

○ 総　評

令和４年度の４月よりモデル事業として委託されてから、この１年はすべてが手探りの中、なんとか 11 月から施設への訪問を開始することができた。

各施設への説明会や勉強会を通してアドボカシーについて意見を交わし合い、アドボケイトが施設に入っていくことについて、施設の職員さんからは必要性を感じながらも不安の声が多くあがった。そんな中で活動を開始することができたのも、新しい動きを受け入れてくださった施設さんや、一緒に歩み始めて下さったアドボケイトさんがいたからだと感謝の気持ちでいっぱいである。児童養護施設と一時保護所との違いも感じており、より子どもたちが話をしやすい環境を作れるように工夫していかなければいけない。

アドボカシーという新しい役割を理解するためには、これからもずっと学び続けなければいけないし、自身や活動を省みたり、意見を出し合ったり、スーパーバイズ（※２）をいただきながら推し進めていかなければいけない。何とか走り出すことができた活動ではあるが、スタッフの確保、活動の理解促進、拡充、支援の質の担保、チーム作りなど課題がたくさんある。全国の動きや繋がりにもアンテナを張り、来年度以降も目の前にいる子どもの声に耳を傾け、子どもがより自身の生活や社会に自己決定ができるように、また、子どもの声を大切にできるような社会を目指して活動を継続していきたい。

（※１）社会的養護の施設を退所した方

（※２）スーパーバイザー（アドボケイトやチームに対し、アドバイスをする専門家、有識者）による助言やアドバイス、指導。

毎日新聞に掲載 →

← 退所者が書いてくれた

ここまいちゃん

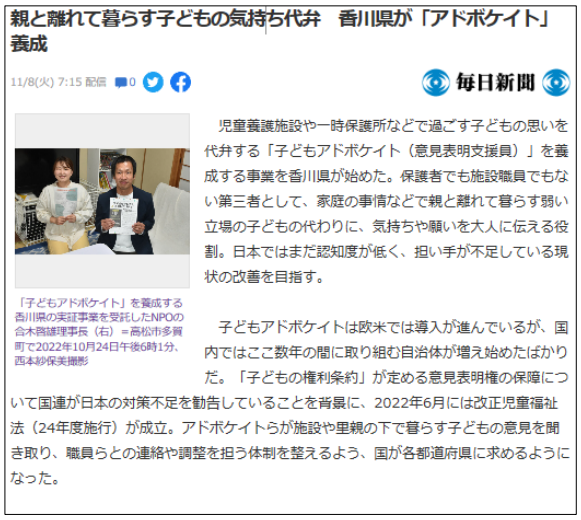

親と離れて暮らす子どもの気持ち代弁　香川県が「アドボケイト」養成

11/8(火) 7:15 配信 0

毎日新聞

「子どもアドボケイト」を養成する香川県の実証事業を受託したNPOの合木路雄理事長（右）＝高松市多賀町で2022年10月24日午後6時1分、西本紗保美撮影

児童養護施設や一時保護所などで過ごす子どもの思いを代弁する「子どもアドボケイト（意見表明支援員）」を養成する事業を香川県が始めた。保護者でも施設職員でもない第三者として、家庭の事情などで親と離れて暮らす弱い立場の子どもの代わりに、気持ちや願いを大人に伝える役割。日本ではまだ認知度が低く、担い手が不足している現状の改善を目指す。

子どもアドボケイトは欧米では導入が進んでいるが、国内ではここ数年の間に取り組む自治体が増え始めたばかりだ。「子どもの権利条約」が定める意見表明権の保障について国連が日本の対策不足を勧告していることを背景に、2022年6月には改正児童福祉法（24年度施行）が成立。アドボケイトらが施設や里親の下で暮らす子どもの意見を聞き取り、職員らとの連絡や調整を担う体制を整えるよう、国が各都道府県に求めるようになった。

【 第３号議案 】

９． 第12期 令和４年度 ＮＰＯ法人 丸亀街づくり研究所 決算報告

① 貸借対照表 （2023年3月31日 現在）

単位：円

科目		金額	科目		金額
（資産の部）			（負債の部）		
Ⅰ 流動資産	現金及び預金	73,717,351	Ⅰ 流動負債	未払金	2,985,886
	未収金	2,008,292		預り金	392,587
	短期貸付金	283,000			
流動資産合計		76,008,643			
Ⅱ 固定資産			流動負債合計		3,378,473
（有形固定資産）	車両運搬具	291,998	Ⅱ 固定負債		
	その他		固定負債合計		
（無形固定資産）			負債合計		3,378,473
	その他			資本金	
固定資産合計		291,998		繰越利益剰余金	72,922,168
Ⅲ 繰延資産			純資産合計		72,922,168
資産合計		76,300,641	負債・純資産合計		76,300,641

② 損益計算書 （2022年4月1日～2023年3月31日）

単位：円

科目	本部	丸亀おひさま荘	わっかっか	nature	ここまい	計
措置費・委託費		32,054,900	7,006,000	32,867,560	5,000,000	76,928,460
寮費		48,731		180,000		228,731
一時保護費		912,380		37,760		950,140
短期入所費		2,560,000		61,600		2,621,600
会員費・寄付金	136000		37,274			173,274
助成金		1,709,281	259,764	660,000		2,629,045
その他	3	185	23	289	17	517
総売上高	136,003	37,285,477	7,303,061	33,807,209	5,000,017	83,531,767
売上原価		1,982,675	184,928	2,162,445		4,330,048
売上総利益	136,003	35,302,802	7,118,133	31,644,764	5,000,017	79,201,719
給与・賞与		19,647,471	4,666,331	15,686,404	4,237,966	44,238,172
法定福利費	780,309	1,541,942	387,193	2,773,830		5,483,274
地代家賃	40,000	2,765,840	354,600	2,519,480	357,000	6,036,920
水道光熱費	1,291	1,136,766	103,316	428,809		1,670,182
通信費		331,104	338,357	226,700	75,360	971,521
その他一般管理費	1,007,109	5,808,597	616,218	1,377,341	332,479	9,141,744
一般管理費計	1,828,709	31,231,720	6,466,015	23,012,564	5,002,805	67,541,813
営業損益	-1,692,706	4,071,082	652,118	8,632,200	-2,788	11,659,906
雑収入		174,720	2,674			177,394
営業外収益	0	174,720	2,674	0	0	177,394
雑損失						0
営業外費用	0	0	0	0	0	0
経常損益	-1,692,706	4,245,802	654,792	8,632,200	-2,788	11,837,300